

●あなたは大丈夫??若者に多い消費者トラブル!

あなたの周りでこんな経験はありませんか?



事例① キャッチセールス

アンケートに答えて無料のエステを体験しただけなのに、高額な化粧品を買わされた。



事例② テート商法

メールや携帯電話で知り合った人と恋人気分になり、高額なアクセサリーなどを買わされてしまった。



事例③ マルチ商法

「儲かる」「高く売れる」などという誘われ、商品をたくさん買わされた。



●パソコンや携帯電話によるインターネットトラブルにもご注意を!

事例④ ワンクリック登録

無料のアダルトサイトを見て「年齢確認」ボタンをクリックしたら、「3日以内に9万9800円振り込め」と出てきた。



事例⑤ オンラインゲーム

無料で始めたスマートフォンのオンラインゲームで、アイテムなどにクレジットカードで多額の支払いをしてしまった。



事例⑥ ネットショッピング

インターネットショッピングで、ブランド品が安かったので、注文して代金を支払ったが、商品が届かず、連絡も取れなくなった。



事例⑦ ネットオークション

ネットオークションでチケットを落札し、お金を振り込んだが、チケットは届かず、連絡も取れなくなりました。



⇒対処法は裏面に続きます。

対処法！

トラブルにあわないためには

- ・知らない人のやさしい言葉には気をつけて！
- ・いらないものは「いません」と断ろう！
- ・「儲かる」「無料」「タダ」などのうまい話は要注意！
- ・決める前に家族や身近な人に相談しよう！



火の取り扱いにご用心くださいー服に火が燃え移ってやけど

事例 ① ガスコンロの火を消そうとしたとき、肩から羽織っていたポリエステル製のカーディガンの袖に火が燃え移った。袖の火はすぐに手で消したが、いつのまにか後ろまで火が回っていて、背中をやけどした。(70歳代 女性)



- ガスコンロやろうそくの火が衣類に着火してやけどをしたという報告が寄せられています。特に高齢者は重症になる場合も多く注意が必要です。
- ほかに、たばこやライターの火が服に燃え移ったケースもあります。
- 調理等で火を使う際は、袖や裾が広がっている衣類やルーズなデザインの服装は避け、火に近づきすぎないようにしましょう。
- 防災性能のあるエプロンや腕カバーなどを身に着けるのも一つの方法です。
- 服に火がついてしまった場合は、台所のくみ置きなど身近な水で消火しましょう。慌てて走り出すと風にあおられて炎が大きくなるので注意が必要です。



**何かお困りの際は、お気軽に
鎌ヶ谷市消費生活センターまでご相談ください♪
TEL：047-445-1141（市役所代表）**